

議案第 57 号

市道路線の認定，廃止及び変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条及び第 10 条の規定に基づき，市道路線の認定，廃止及び変更を別紙のとおり行うものとする。

令和 5 年 3 月 1 日 提出

ひたちなか市長 大 谷 明

令和 年 月 日 議決

1. 市道路線の認定

No.	路線名	起 終	点 点	幅員 (m)	延長 (m)	
1	佐野地区 691 号線	高場 高場	字 上谷 字 上谷	2443 番 2443 番	26 地先 21 地先	6.00 174.92
2	足崎・長砂地区 333 号線	高野 高野	字 堀向 字 堀向	143 番 143 番	84 地先 62 地先	6.00 76.80
3	足崎・長砂地区 334 号線	高野 高野	字 堀向 字 堀向	143 番 143 番	63 地先 80 地先	6.00 40.10
4	足崎・長砂地区 335 号線	高野 高野	字 堀向 字 堀向	143 番 143 番	80 地先 82 地先	6.00 136.46
5	馬渡・中根地区 482 号線	後野二丁目 後野二丁目		9 番 9 番	5 地先 14 地先	6.00 49.36
6	中央地区 841 号線	東石川 東石川	字 はしかべ 字 はしかべ	3212 番 3212 番	62 地先 40 地先	6.00 119.13
7	中央地区 842 号線	足崎 足崎	字 西原 字 西原	1457 番 1457 番	831 地先 1024 地先	4.00 128.70
8	田彦地区 353 号線	東石川 東石川	字 新堀 字 新堀	2737 番 2737 番	14 地先 8 地先	6.00 72.15
9	田彦地区 354 号線	東石川 東石川	字 後原 字 後原	3139 番 3139 番	62 地先 12 地先	2.70 13.50
10	津田・枝川地区 441 号線	後台 後台	字 片岡 字 片岡	306 番 306 番	8 地先 13 地先	6.00 54.00
11	湊1級 20 号線	柳沢 西十三奉行	字 御所内	469 番 11622 番	3 地先 1 地先	8.20 2537.10
12	湊中部地区 644 号線	釈迦町 釈迦町		5612 番 7017 番	2 地先 2 地先	4.00 140.96
13	湊北部地区 422 号線	阿字ヶ浦町 阿字ヶ浦町	字 原 字 原	1508 番 1517 番	6 地先 4 地先	7.50 176.20
14	湊北部地区 423 号線	阿字ヶ浦町 阿字ヶ浦町	字 谷板沢 字 西久保	1570 番 1585 番	3 地先 1 地先	7.50 432.00

2. 市道路線の廃止

No.	路線名	起 終	点 点	幅員 (m)	延長 (m)	
1	湊北部地区 194 号線	阿字ヶ浦町 阿字ヶ浦町	字 谷板沢 字 谷板沢	1570 番 2534 番	2 地先 地先	2.80 211.30

3. 市道路線の変更

No.	路線名		起 点 終 点				幅員 (m)	延長 (m)
1	足崎・長砂地区 82号線	変更前	足崎	字 北根	726 番	地先	2.20	245.12
			足崎	字 北根	1091 番	地先		
	変更後	足崎	字 北根	726 番	地先	2.20	74.61	
		足崎	字 北根	758 番	地先			
2	馬渡・中根地区 12号線	変更前	長砂	字 横道東	720 番	地先	2.10	277.27
			長砂	字 横道東	1620 番	1 地先		
	変更後	長砂	字 横道東	720 番	地先	2.10	134.83	
		長砂	字 横道東	1620 番	1 地先			
3	湊1級 6号線	変更前	柳沢	字 御所内	469 番	地先	8.20	7188.10
			磯崎町		4318 番	1 地先		
	変更後	阿字ヶ浦町	字 西永山	1975 番	1 地先	8.20	3276.00	
		磯崎町	字 磯崎西ノ一	4318 番	1 地先			